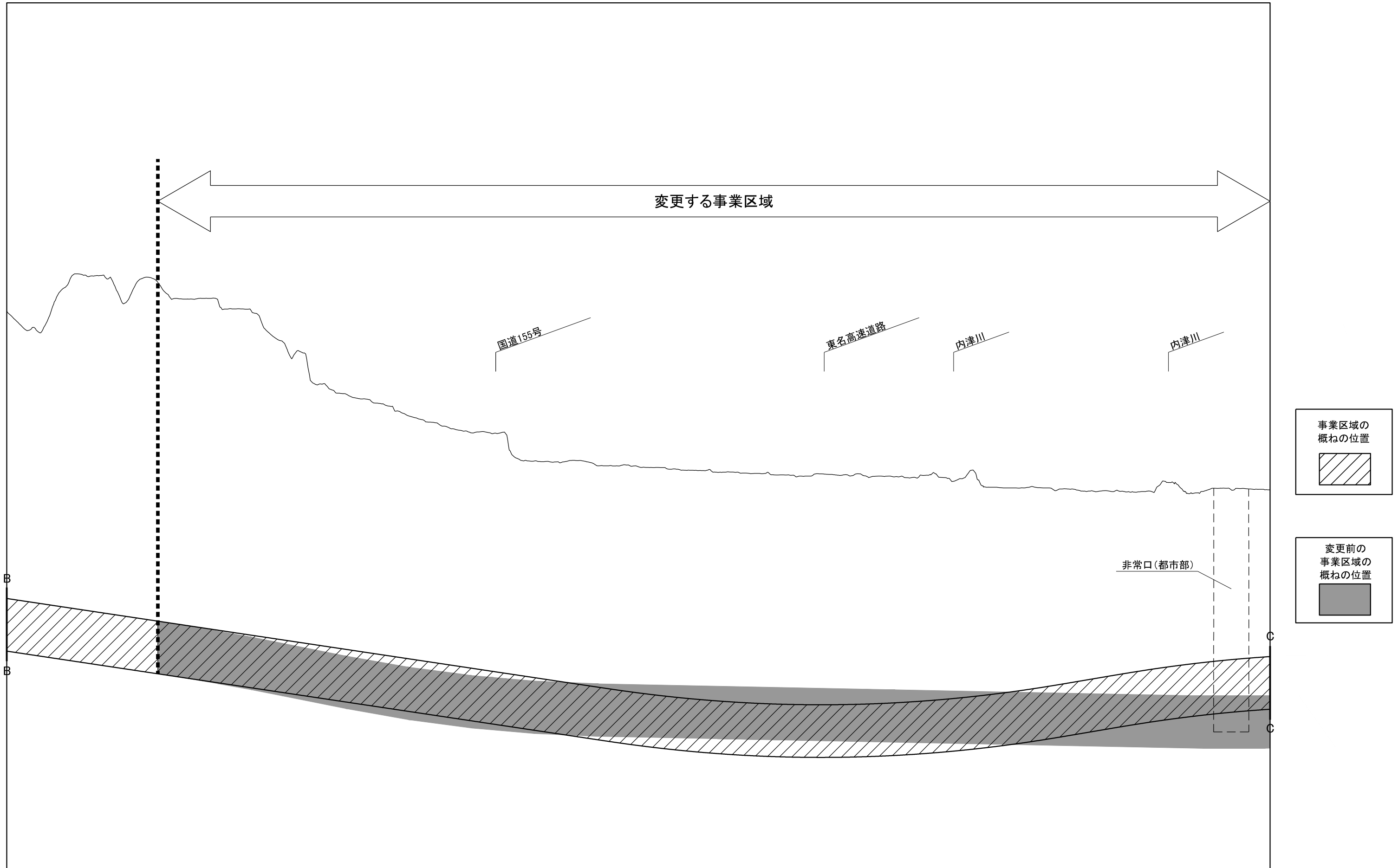


○変更する事業区域

(2) 縦断図 (V=1/1,000, H=1/10,000)

中部圏(1/2)



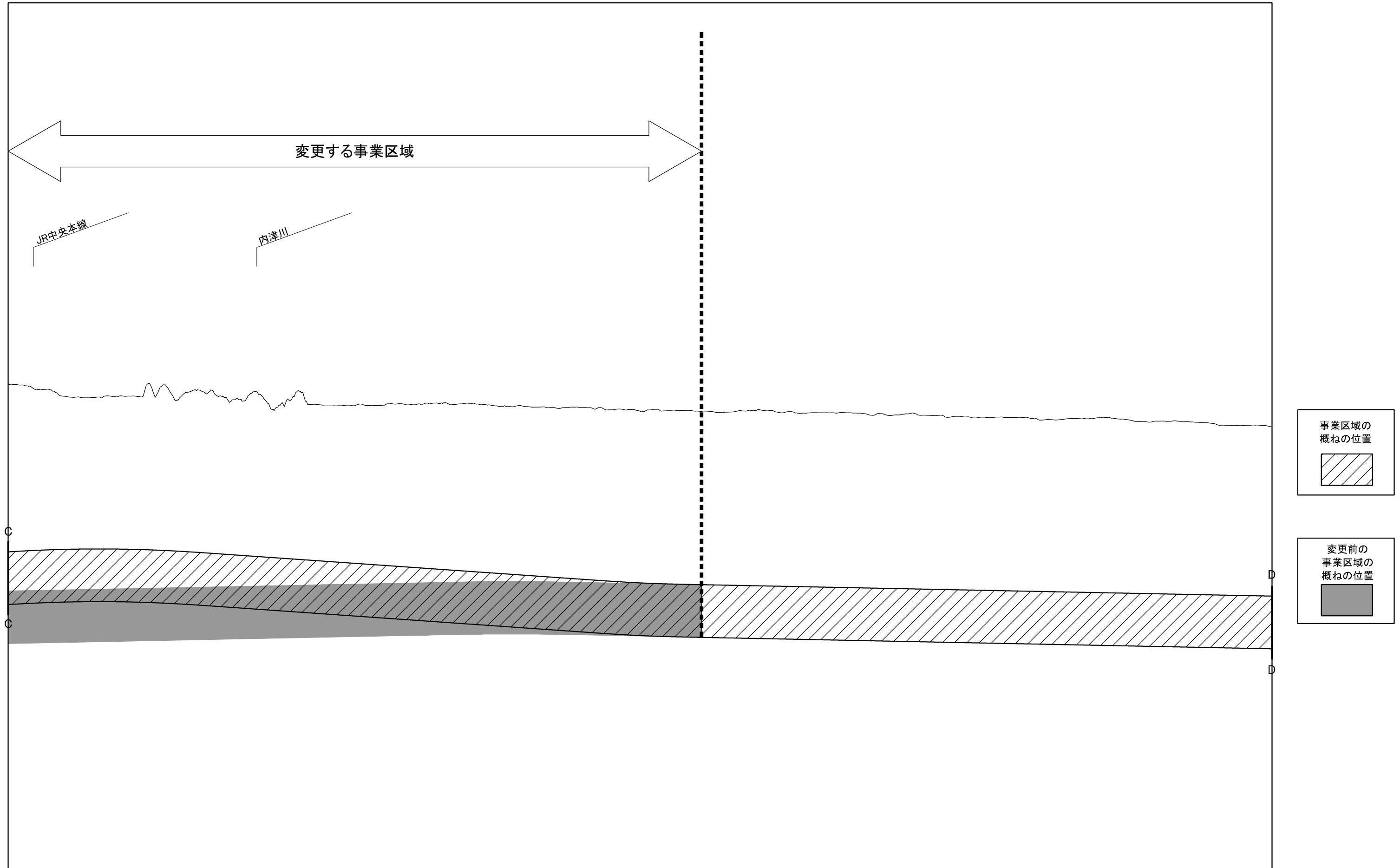
※ 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
※ 駅部、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については概ねの位置であり、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありません。詳細については今後検討してまいります。
※ 地表面は、国土地理院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)に基づき作成した地形図によるものであり、誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。
※ この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)を使用しています。(承認番号 平25情使、第867号)

※ 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。
※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
※ 本図に示す構造物以外に、接地設備が設置されます。

○変更する事業区域

(2) 縦断図 (V=1/1,000, H=1/10,000)

中部圏(2/2)



※ 本図は大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第2条第3項の事業区域の概ねの位置を網掛けで表示したものです。
※ 駅部、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については概ねの位置であり、非常口、保守用車留置施設(資材搬入口)については大きさを示したものではありません。詳細については今後検討してまいります。
※ 地表面は、国土地理院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)に基づき作成した地形図によるものであり、誤差や現在の地形状況と合致していない点があります。
※ この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報(5mメッシュDEM)を使用しています。(承認番号 平25情使、第867号)

※ 本図に示す事業区域は概ねの位置であり、詳細については今後検討してまいります。
※ 本図は用地買収の区域、区分地上権設定の区域を示すものではありません。
※ 本図に示す構造物以外に、接地設備が設置されます。